

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第158期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部長 鈴木 岳 伯

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 河野 邦 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注) 大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度 第1四半期連結累計期間	2023年度 第1四半期連結累計期間	2022年度
		(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	百万円	3,239	3,161	13,290
経常利益	百万円	221	214	1,145
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	210	150	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円			868
四半期包括利益	百万円	2,337	354	
包括利益	百万円			2,938
純資産額	百万円	24,876	24,489	24,275
総資産額	百万円	848,641	796,123	839,877
1株当たり四半期純利益	円	7.51	5.38	
1株当たり当期純利益	円			31.05
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円			
自己資本比率	%	2.91	3.05	2.87

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の総預金（譲渡性預金を含む）は、公金預金の増加により、前連結会計年度末比2,103百万円増加し、766,207百万円となりました。

貸出金は、事業性貸出の減少により、前連結会計年度末比4,944百万円減少し、577,369百万円となりました。

有価証券は、社債及びその他の証券の減少により、前連結会計年度末比465百万円減少し、157,127百万円となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、その他経常収益及び役務取引等収益が減少したことにより、前第1四半期連結累計期間比78百万円減少し、3,161百万円となりました。

経常費用は、その他経常費用の減少により、前第1四半期連結累計期間比70百万円減少し、2,947百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第1四半期連結累計期間比7百万円減少し、214百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同59百万円減少し、150百万円となりました。

(セグメント業績)

銀行業の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比24百万円減少し、2,569百万円となりました。また、経常費用は同37百万円減少し、2,322百万円となりました。この結果、セグメント利益は、同13百万円増加し、247百万円となりました。

リース業の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比33百万円減少し、616百万円となりました。セグメント損失は、同20百万円損失が増加し、27百万円の損失となりました。

クレジットカード業・信用保証業の経常収益は、前第1四半期連結累計期間比1百万円減少し、30百万円となりました。セグメント損失は、同1百万円損失が増加し、5百万円の損失となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、資金運用収益の減少により、前第1四半期連結累計期間比4百万円減少し、1,852百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益の減少により、前第1四半期連結累計期間比41百万円減少し、254百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益の減少により、前第1四半期連結累計期間比2百万円減少し、0百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	1,856	3	2	1,857
	当第1四半期連結累計期間	1,852	3	2	1,852
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	1,884	3	7	0 1,880
	当第1四半期連結累計期間	1,881	3	8	0 1,875
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	28	0	5	0 23
	当第1四半期連結累計期間	29	0	6	0 23
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	295	0		295
	当第1四半期連結累計期間	254			254
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	609	0	9	601
	当第1四半期連結累計期間	579		7	572
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	314	0	9	306
	当第1四半期連結累計期間	325		7	318
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1	3	1	3
	当第1四半期連結累計期間	1		1	0
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間		3		3
	当第1四半期連結累計期間	0			0
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1		1	0
	当第1四半期連結累計期間	1		1	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
 4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。
 5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比28百万円減少し、572百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比12百万円増加し、318百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	609	0	9	601
	当第1四半期連結累計期間	579		7	572
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	224		8	216
	当第1四半期連結累計期間	221		6	214
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	95	0	0	96
	当第1四半期連結累計期間	96		0	95
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	33			33
	当第1四半期連結累計期間	10			10
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	3			3
	当第1四半期連結累計期間	3			3
うち保護預かり・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	12			12
	当第1四半期連結累計期間	11			11
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	48		0	48
	当第1四半期連結累計期間	46		0	46
うち保険窓販業務	前第1四半期連結累計期間	79			79
	当第1四半期連結累計期間	96			96
うち投信窓販業務	前第1四半期連結累計期間	111			111
	当第1四半期連結累計期間	92			92
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	314	0	9	306
	当第1四半期連結累計期間	325		7	318
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	14	0	0	14
	当第1四半期連結累計期間	13		0	12

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	782,226	63	740	781,549
	当第1四半期連結会計期間	766,192		485	765,707
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	448,147		410	447,737
	当第1四半期連結会計期間	437,735		105	437,630
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	330,235		330	329,905
	当第1四半期連結会計期間	324,697		380	324,317
うちその他	前第1四半期連結会計期間	3,842	63		3,906
	当第1四半期連結会計期間	3,759			3,759
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	500			500
	当第1四半期連結会計期間	500			500
総合計	前第1四半期連結会計期間	782,726	63	740	782,049
	当第1四半期連結会計期間	766,692		485	766,207

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4 「相殺消去額()」は、グループ内の取引額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	569,035	100.00	577,369	100.00
製造業	33,139	5.82	30,604	5.30
農業, 林業	1,330	0.23	1,461	0.25
漁業	286	0.05	286	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	172	0.03	421	0.07
建設業	34,967	6.15	32,345	5.60
電気・ガス・熱供給・水道業	24,533	4.31	25,446	4.41
情報通信業	2,951	0.52	2,085	0.36
運輸業, 郵便業	12,211	2.15	11,695	2.03
卸売業, 小売業	36,186	6.36	33,264	5.76
金融業, 保険業	11,973	2.10	13,428	2.33
不動産業, 物品賃貸業	52,284	9.19	52,882	9.16
その他の各種サービス業	54,953	9.66	52,298	9.06
国・地方公共団体	84,903	14.92	94,942	16.44
その他	219,137	38.51	226,200	39.18
国際業務部門				
合計	569,035		577,369	

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等について重要な変更又は新たに定めた経営方針・経営戦略はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更又は新たに定めた経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備について著しい変動はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した（資本の財源及び資金の流動性）の内容について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	(注)
計	28,000,000	28,000,000		

(注) 権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		28,000		18,682		555

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,800		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,908,700	279,087	同上
単元未満株式	普通株式 65,500		同上
発行済株式総数	28,000,000		
総株主の議決権		279,087	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。
- 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町 2番5号	25,800		25,800	0.09
計		25,800		25,800	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	76,258	43,034
商品有価証券	119	125
金銭の信託	1,007	1,007
有価証券	1, 2 157,592	1, 2 157,127
貸出金	1 582,314	1 577,369
リース債権及びリース投資資産	4,803	4,713
その他資産	1 13,099	1 8,214
有形固定資産	9,269	9,218
無形固定資産	244	270
繰延税金資産	329	282
支払承諾見返	1 414	1 332
貸倒引当金	5,575	5,572
資産の部合計	839,877	796,123
負債の部		
預金	763,603	765,707
譲渡性預金	500	500
借入金	47,634	1,906
その他負債	2,324	2,186
賞与引当金	179	49
退職給付に係る負債	187	193
睡眠預金払戻損失引当金	78	78
利息返還損失引当金	3	3
繰延税金負債	36	35
再評価に係る繰延税金負債	641	641
支払承諾	414	332
負債の部合計	815,602	771,634
純資産の部		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	9,723	9,734
自己株式	20	20
株主資本合計	30,188	30,199
その他有価証券評価差額金	6,678	6,480
土地再評価差額金	717	717
退職給付に係る調整累計額	93	90
その他の包括利益累計額合計	6,054	5,854
非支配株主持分	141	144
純資産の部合計	24,275	24,489
負債及び純資産の部合計	839,877	796,123

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	3,239	3,161
資金運用収益	1,880	1,875
(うち貸出金利息)	1,671	1,697
(うち有価証券利息配当金)	164	140
役務取引等収益	601	572
その他業務収益	3	0
その他経常収益	1,754	1,712
経常費用	3,017	2,947
資金調達費用	23	23
(うち預金利息)	20	21
役務取引等費用	306	318
その他業務費用	0	-
営業経費	1,912	1,947
その他経常費用	2,775	2,657
経常利益	221	214
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税金等調整前四半期純利益	221	214
法人税、住民税及び事業税	7	14
法人税等調整額	0	45
法人税等合計	7	59
四半期純利益	214	154
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	210	150

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	214	154
その他の包括利益	2,551	200
その他有価証券評価差額金	2,555	197
退職給付に係る調整額	3	2
四半期包括利益	2,337	354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,341	351
非支配株主に係る四半期包括利益	4	3

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する主要な仮定について重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前連結会計年度末より1年程度で解消するものと仮定し、解消するまでの期間は当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があると判断しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響が大きい宿泊業などの特定業種に属する正常先及び要注意先の一部の債務者については、今後業績悪化の影響が予測されると仮定して債務者区分を引下げた場合の影響を加味して貸倒引当金を算定しており、当第1四半期連結会計期間末において貸倒引当金174百万円(前連結会計年度末は293百万円)を追加計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響、及び貸出先の状況が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,391百万円	4,654百万円
危険債権額	8,145百万円	7,953百万円
三月以上延滞債権額	百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	103百万円	103百万円
合計額	12,639百万円	12,711百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
43,821百万円	43,049百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金戻入益	百万円	3百万円
償却債権取立益	10百万円	7百万円
リース業に係る収益	630百万円	598百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸倒引当金繰入額	81百万円	百万円
リース業に係る費用	608百万円	578百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	159百万円	120百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	139	5.00	2022年3月31日	2022年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	139	5.00	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,576	631	31	3,240	0	3,239
セグメント間の内部経常収益	17	19	0	36	36	
計	2,593	650	32	3,276	36	3,239
セグメント利益 (はセグメント損失)	233	7	4	221		221

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,533	598	29	3,161		3,161
セグメント間の内部経常収益	16	18	0	34	34	
計	2,549	616	30	3,196	34	3,161
セグメント利益 (はセグメント損失)	227	11	1	214		214

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、又は前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	453	0	0	454
うち為替業務	96			96
うち保険窓販業務	79			79
うち投信窓販業務	111			111
うちその他	167	0	0	167
その他経常収益	34	1	22	58
顧客との契約から生じる経常収益	487	1	23	512
上記以外の経常収益	2,088	629	8	2,727
外部顧客に対する経常収益	2,576	631	31	3,239

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業	
役務取引等収益	462	0	0	463
うち為替業務	95			95
うち保険窓販業務	96			96
うち投信窓販業務	92			92
うちその他	176	0	0	177
その他経常収益	48	0	21	69
顧客との契約から生じる経常収益	510	0	22	532
上記以外の経常収益	2,023	597	7	2,628
外部顧客に対する経常収益	2,533	598	29	3,161

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 なお、「上記以外の経常収益」は、主に資金運用収益であり、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の適用対象の収益になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	7.51	5.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	210	150
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	210	150
普通株式の期中平均株式数	千株	27,974	27,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 8日

株式会社福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 五十嵐 康彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石坂 武嗣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。